

令和3年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

令和3年3月8日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第 6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 多比良 和 伸 君
委員 中 道 博 武 君
増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君
沢 田 広 志 君
小 黒 弘 君

副委員長 高 田 浩 子 君
委員 佐々木 政 幸 君
飯 澤 明 彦 君
北 谷 文 夫 君
辻 勲 君

（議長 水 島 美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文
教 育 長 高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員 栗 井 久 司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 湯 浅 克 己
総 務 部 長 熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者

総務課長	東板	正喬	人博
総務課副審議監	安垣	喬雄	博二
市長公室課長	井原		守久
政策調整課長	玉川	晴秀	久樹
政策調整課副審議監	畠山	敏敏	宏博
庁舎建設推進課長	徳永	俊俊	光興
庁舎建設推進課副審議監	金泉	和修	一茂
開発推進課長	大峯	一一	久貢
会計課長	伊堀		朗哲
市民部長	中安	藤士	治一
市民生活課長	佐福	国修	勉史
税務課長	野近	藤恭	也一
保健福祉部長	小岩	賢隆	史人
社会福祉課長	岩齊	正紀	博基
兼子ども通園センター所長	洪朝	和彦	朗雄
介護福祉課長	山洪	泰文	徳弘
兼ふれあいセンター所長	谷為	久和	晴仁
経済部長	大倉		
商工労働観光課長	山森		
農政課長	細川		
建設部長			
建設部技監			
兼土木課長			
土木課副審議監			
建築住宅課長			
建築住宅課副審議監			
病院事務局長			
病院事務局次長			
病院事務局審議監			
兼経営企画課長			
管理課長			
管理課技術長			
医事課長			
地域医療連携課長			
研修管理室副審議監			
附属看護専門学校副審議監			

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	安 武 浩 美
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 崎 大 三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午前11時37分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

第1予算審査特別委員長には多比良和伸委員、同副委員長には高田浩子委員を指名いたします。

休憩 午前11時38分

〔委員長 多比良和伸君 着席〕

再開 午前11時39分

◎開議宣告

○委員長 多比良和伸君 直ちに議事に入ります。

○委員長 多比良和伸君 本委員会に付託されました議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正、歳入の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

92ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、94ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、総務管理費について質問していきたいと思います。

97ページなのですけれども、先ほどの総務部長からの説明にもありましたが、ふるさと応援寄附金に関する経費の詳細についてももう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 ふるさと応援寄附金についてでありますけれども、今回3,099万6,000円を増額補正しております。これは、提案説明いたしましたけれども、件数、金額が予定を上回っているからということで、内容についてなのですけれども、ふるさと応援寄附金謝礼、これはご寄附いただいた方への返礼品に係る費用でございます。また、通信運搬費については、返礼品をご寄附いただいた方に送る送料、また手数料なのですけれども、寄附された方はほとんどがインターネットということで、その専用サイトがありまして、その専用サイトの受付窓口を利用して寄附した場合には受付サイトへ払う手数料になります。返礼品についてなのですけれども、これまでも寄附者の選択肢が増えるよう、地場産品でありますけれども、市内の事業者と随時連携して品数を増えるように努力してきておりまして、今年度は増減はありましたけれども、事業者のほうも4社増やして24社として、返礼品の数も150から180に増やしてきているところです。また、手数料の関係でインターネットの受付サイトについても少しでも多くの皆さんに見ていただきたいということで1社増やして12社にしております。今回の増額なのですけれども、これについては寄附の歳入が増えたということになっております。見込みなのですけれども、寄附金額については前年同様の約4億9,000万円、あと件数についてなのですけれども、9,600件となっております、これは前年と比べまして1,900件ほど多くなっております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 詳しく説明いただきましたけれども、返礼品が予想していたよりも多かったということでコロナ禍に当たって多くなったのでしょうか。各自治体によっても多くなったところとか、ほかの近隣の市町村が多くしたために若干減ったとかあるみたいなのですけれども、その辺についてはどのような考えを持っていますか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 状況としましては、先ほど言いましたとおり歳入については前年同様、件数が増えました。砂川市のことでいいますと、今年度ですから、まだ資料が12月末現在になるのですけれども、今まで多かったところが例えば革製品でソメスさんというところがあったのですけれども、今年度についてはお菓子の北菓楼さんがとても多くなっています。件数の割合でいっても去年までは25%くらいだったものが大体40%ぐらいまで上がっている、あともう一点が寄附金額の1件当たりの金額ですか、先ほど革製品については結構高額なものも用意しているのですけれども、今年度についてはこれについても例年と比べて寄附金額が若干低いということと、先ほどのお菓子のほうもなのです。

けれども、これについては大体3万円以下で、金額的には低いほうではあるのですが、この金額の低いところの需要が多かったと考えております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 この点に関しましては、市の財政、そして市内の企業さんたちもコロナに関係なく収入減になるかと思いますので、これからも間口を広げるとか、企業さんを増やすとか、様々な取組にしていってほしいと思います。

それで、続きましては……取りあえず終わりでした。すみません。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私も同じふるさと応援寄附金なのですがけれども、今の質疑で大体寄附総額は4億9,000万というのも分かったのですがけれども、うちの場合は前年と大体同じだというお話なのですがけれども、報道等によりますと例えば滝川あたりは大幅に伸ばしておりまして、美唄もかなり多くなっています。砂川の場合はなかなか、美唄は去年が8,000万だったのが今回8億とかと、滝川も9億が13億、これは手数料等も取られたり、いろいろなものもあるのですがけれども、多いにこしたことはないなと思いついて、ほかの自治体がこれだけ伸びていったという要因とかも多少なりとも自分ところの結果と比べてということもあると思うのですがけれども、その辺はどんな感じで思われているのですか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 今滝川市さんと美唄市さんというお話があったのですがけれども、滝川市さんについては例えばお米と海産物を組み合わせたものも人気があるというのは聞いております。これについては、例えばお米ならお米、海産物なら海産物ということで砂川の場合にはそれぞれの2つの業者ということになるのですがけれども、滝川市さんはどうやらこれを1つの会社がたまたまとめることのできる事業所があってやっているというのが1つと、美唄市さんについては伸びたのがお米だというのは聞いております。このお米については、近隣も空知ですから、お米の人気は高いのですがけれども、金額が安いのを今年度は増やしたということだと聞いております。砂川も事業者といろいろ検討しながらやっているのですがけれども、先ほど言いましたとおり貴重な収入となって財源になりますから、またいろいろ検討しながら増やしていくということは考えていきたいと思っています。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今お菓子が増えたというお話もあったのですがけれども、総体的でいくと革製品も今までは大きな幅があったと思うのですがけれども、その辺の変化は今年度で何かあったのかどうかお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 革製品は、従来からこれは数をいろいろ品を替えたりしております。お菓子についても、今6社か7社店舗があって、それは皆さん出していただい

るのですけれども、これは何か新しく取り組んだということよりも砂川はお菓子のまちということで、特に社名を言うとあれなのですけれども、北菓楼さんがとても人気があるということで、今年度についてはここはとても伸びました。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 手数料の関係ですけれども、今の答弁でもほとんどがインターネットだということなのですけれども、今回は380万円ほど補正をして、当初予算が4,000万超えているので、手数料だけでも相当です。インターネットのサイトがないと、うちで4億9,000万、ここまではいかないというのが実態なのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 この手数料もそれぞれのサイトによって違うのですけれども、大体寄附金の6%から10%前後になっております。寄附していただく方というのは、全国の皆さんですから、砂川市のホームページだけでは限界があって、いろいろなコマーシャルとかもされていますけれども、いろいろなサイトを通して、そのサイトを通すことでご自身で例えばカード決済をしたことで自分自身のポイントも増えるというようなこともあるようなので、寄附する方のメリットを考えると、このサイトは続けながらしていきたいと考えています。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 12社のサイトがあって、私も見てみたのですけれども、デザインとか、何をトップページに持ってくるのかというのは砂川市が何らかの発信ができるものなのか、あるいは全部サイトにお任せなものなのか、そこをお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 それは、サイトによって変わります。サイトによっては、トップページへ持っていくためにはお金がかかるものもありますし、あと一方で新しく商品を出しましたということであれば、それはまた優先的に出してくれるというような取扱いもしていただいています。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 一番肝心の質問のところに行くのですけれども、滝川市を見ていると、先ほども課長も海産物と、それからお米をうまく併せて、滝川のサイトを見てみると確かにそうで、何と滝川で水産部門のトップがウニなのです。このウニの産地はどこかというところ、北海道産またはロシア産とかと、お米は滝川産なのですけれども、提供元が滝川地方卸売市場というところが提供しているということなのです。どう考えても滝川でウニは取れないだろうと思うのです。同じように、滝川のサイトを見ると毛ガニがぼんと出てくるわけです。全国の人からしてみると、滝川が海のそばなものなのか内陸なのかなんて多分調べないと思うのです。毛ガニが出てきたり、12月で連続お届けで市場厳選滝川旬の味

とかとって、その中にはたまに滝川産があったりもするのですけれども、それこそホッケからホタテからエビの詰め合わせから毛ガニまで入って相当な種類なわけです。多分これがかかなり人気の商品になっているのだらうと思うのですけれども、何で砂川はこういうことをできないのかと実は思っています、例えばこれと同じことだったら、名前を出すとあれなのかな、でも池内商店あたりだっていっぱい海産物を扱っているわけだから、そこうちのななつぼしでも何でもいいけれども、セットにするとか、サケで有名な商店もあるわけですから、十分対応はできるのではないかと私は思うのですけれども、現に滝川はこうやってやって総務省から何か注意されているのかどうか分かりませんが、多分注意はされていないから、毎年これをやられていられるのだと思うのですけれども、何で砂川の場合はこういう知恵を絞るといふか、そういうことができないのか、何か理由があるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 返礼品は、地場産品というのが一つの条件になっております。滝川市さんの場合には、これのほかに地場産の米と組み合わせることによって、詳しくはそこまでは私も承知していませんけれども、きっとこれは地場産品の米の比重が大きいから認められているのかと思います。今委員さんから池内商店さんというお話もあったのですけれども、これをするためにはご自分の、ここは今池内さんだけには限らないとは思いますが、そこに例えばお米というものも必要になります。あと、寄附をする方にはご自分で品物を送らなければならない、それをできる事業所、例えばお米と魚介類を一つにまとめることができるというのが一つの条件、しかもこれは全国から多くの方が来ますから、間違いなく送れるというのが一つ重要なことだとは思っております。ただ、これについても今できるかできないかというようなことも含めて、先ほど言いましたけれども、これは貴重な財源にはなりますから、可能なものであればこれは取り組んでいきたいというのは考えています。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今、ごめんなさい、聞きづらかったのですけれども、要するにお米とか海産物、海産物もあるのはあるので、これを一緒に併せて一つの商品というか、返礼品をつくる事業所がないからできないというお答えでいいのですか、確認させてください。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 そのように思っていて構わないのですけれども、ただこれができるような例えば体制になるのであればぜひお願いしたいとは考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そうなのですね。例えば先ほど言ったように、ウニがロシア産であって、ほかのは北海道産であったとしても、これは可能という見解は砂川市も持っているということで、先ほどの毛ガニなんかもそうですけれども、滝川で取れたものでもない、よそか

ら多分ただ持ってきている状況だと思うのです、加工していないから。そういう状況であってもどこか事業所があつて、それと地元産をうまく組み合わせる事業所さえあれば、うちでもこういうメニューはつくれるということによろしいのですよね。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 あと、今言いましたこれが可能なのかなどなのか、例えば振興局にこういうやり方がいいか悪いかというのは直接聞いてはおりませんが、一応通知の中ではほかのものと組み合わせるとしても地場産品の割合が多いものという条件は出されています。これが滝川さんでもやっているということですから、それはクリアしているという前提で私は考えております。あと、これを取り組んでいただけるというところがあるならば、声かけなどはしていきたいというのは考えてはおりますけれども、なかなかこの件数をさばくというのは大変な苦労がありますし、では従業員1人増やすだけでいいかどうか、例えば物を送ったときにもいろいろな苦情とかも来る場合があります。それをまず対応していただけるような事業所をお願いしているというところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 0時55分

○委員長 多比良和伸君 それでは、委員会を再開します。

110ページ、第2項徴税费について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 戸籍の関係なのですけれども、一番上のほうに、先ほど総務部長からも説明はあったのですけれども、地方創生で窓口のキャッシュレス化について詳しく説明いただけたらと思います。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、この窓口のキャッシュレス化については、業務改善の一つということで、総務課のほうでも各担当と協議をしたという経過がございますので、私からまずはお答えしたいと思います。

今回キャッシュレス化を導入するのは、住民票などの証明書を取り扱っております市民生活課の戸籍年金窓口、総合体育館、海洋センターの3か所の窓口で導入するものです。これらの窓口は、直接現金をやり取りしているという窓口でございます。日常的に人と接する機会が多いということから、まず今回感染症対策として導入しようということが1つと、またこのキャッシュレス化については市内においても急速に普及しておりますので、

市民の方々の利便性の向上にもつながるということで導入しようとするものでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 そのキャッシュレス化なのですけれども、中身について現在病院ですとクレジットしか使用できない形ではなかったかなとは思いますが、一度にやるのであればクレジット以外にも電子マネーとかほかにもあるかと思うのですけれども、その点については現段階ではどの程度考えられていて進められている状況なのでしょうか、伺います。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 導入する決済方法なのですけれども、まずクレジットカード、電子マネー、QRコード決済を予定しております。これらの機器を購入するということと、今回戸籍のほうはレジも一緒に購入するということでございますけれども、この決済については一応聞き取りで今決済代行サービス会社6社ほど聞いております。それぞれ使える種類というのが様々でございますので、導入する時点で現場のほうの窓口と協議をしながら、なるべく市民の方が利便性の向上につながるような方法で導入していきたいと考えています。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 いろいろ使用されている方がいらっしゃると思うので、市民の方々が使用しやすい形で、多分クレジット会社とかも結構場所によっては会社名が限定されていたり使えなかったりとかというのもあるので、そういう多様化に備えてやっていただきたいと思うのですけれども、先ほどのお話の中で戸籍のほうは端末、レジとか、何かそのような話があったかと思うのですけれども、その点について伺います。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 経費の内訳でございますが、キャッシュレス端末が予算的には12万8,260円、レジスターが69万1,460円という想定で予算を計上しているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 よく分からないのですけれども、その2つを使用しないと窓口決済ができないというような形になるのですか。その使い方というか、どうしてその2つ必要なのかについて教えていただけたらと思います。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 キャッシュレス端末ですけれども、カードをかざす装置と連動しておりまして、こちらのほうで決済する金額を入力して決済をいたします。レジは、今までどおりの現金分の取扱い、それから電子マネーでの決済した分をしっかりと整理して集計するという点で新しいレジを導入しなければならない、また決済会社によってはレジと決済端末が連動することによって決済処理を素早く行えるということも想定されるところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、112ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、114ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、116ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、126ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、児童福祉費について質問していきたいと思います。

まず、131ページの学童保育事業に関する経費ということで先ほど事務員について総務部長からも話はあったのですが、この事務員の方は最初から必要で募集をしていたけれども、募集人数が集まらなくて満たされなかったのか、それとも子供的人数的にもともと必要ではなくなったから残ったのか、その点について伺います。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 学童保育事業に要する経費の中で事務補助員、これは専任指導員を補助する言わば補助指導員でありますけれども、今回の約330万円の減額につきましては当初予算で13人を任用する見込みでありましたけれども、通年の利用するお子さんの数が見込んでいた人数よりも少なかったことから、現状としまして10人の任用で済んでいるということから、減額補正をここで補正案を提出した次第でございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 今よく聞こえなかったのですが、13人募集していて子供的人数的に結果的に10人になったということではよかったですか。

それでは、当初のときに13人ということだったので、13人というのは子供何人に対して13人で、結果的に子供が何人で10人になったのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 当初通年利用のお子さんについては75人を見込みましたけれども、決算見込みベースでは55人ということで任用の減となっております。

○委員長 多比良和伸君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

それでは、続きまして、次、133ページなのですが、幼稚園運営支援に要する経費と幼児教育無償化に要する経費ということで先ほど総務部長からも説明はあったので

すけれども、内容について詳細を伺います。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 まず、幼稚園運営支援に要する経費のうちの施設型給付費負担金で今回約1,300万円の減額を補正予算としてございますけれども、この要因につきましては施設型給付に移行している幼稚園、市内1か所の幼稚園の天使幼稚園がこちらに該当しますが、この天使幼稚園の入園児童数の見込みが当初は100人前後市内からという見込みに対しまして、現状としては80人弱ということから、お子さん1人当たりの言わば給付費加算もございますが、そういった中で主に天使幼稚園に対しての給付費の執行が減ったことから、減額補正を提出した次第でございます。

また、幼児教育無償化に要する経費約1,450万円の減額については、一つには施設型給付に移行していない幼稚園、これが令和元年度例えば新十津川幼稚園は移行しておりませんでした。その分を見込んでおりましたところ、新十津川幼稚園は施設型に切り替わりましたので、その未移行幼稚園の部分だけでも約740万ぐらいの減額と、そのほかについては幼稚園の預かり保育や認可外保育施設に関しての利用の減ということでこの約1,450万の減額を提出した次第でございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の中に天使幼稚園は施設型に移行していたと、そして新十津川は移行していなかった、市内の中では新十津川だけではなく、滝川とかほかの幼稚園もあるかと思うのですけれども、その中で市内の方が通われている幼稚園等で施設型に移行していたのは天使幼稚園だけだったという認識でよかったですか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 滝川幼稚園については、令和2年度から施設型に移行しておりますけれども、これについてはそういったことになるであろうという見込みで当初予算分を計上しておりましたけれども、新十津川幼稚園については当初は未移行であろうということで当初予算を編成した次第でございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 幼稚園の名前が今3か所出てきたのですけれども、この中にはその3か所以外の幼稚園ということではないということでよかったですか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 市内から通われているというケースでは、滝川の白樺幼稚園もあろうかとは思いますが、予算としましては当初予算の段階で施設型としては天使幼稚園及び滝川幼稚園、未移行の中には新十津川幼稚園という位置づけで予算を編成しているものでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて、135ページの一時保育に要する経費ということで、こちら先ほど総務部長から説明はあったのですけれども、先ほどの学童と同様に子供が少なかったから保育士が要らなかったのか、その辺の内訳について伺います。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 一時保育の部分での補助保育士報酬について約120万円の減額予算でありますけれども、これにつきましては当初予算で常に専任の保育士及び補助保育士1名ずつで2人の体制が組めるという部分で補助保育士分の予算を計上しておりましたけれども、結果的には一時保育の利用は1日平均お子さんで3人程度でありますけれども、補助保育士分については土曜日分や平日分でも丸々1日2人体制とするまでの必要性がなかったことから、結果的に今回減額予算を提出させていただいたところであります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、136ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、138ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、衛生費について質問していきたいと思います。

まず、139ページの感染症対策慰労金について、総務部長から話はありましたけれども、これは以前と全く同じ内容でのことなのでしょうか。内容について詳しくお伺いできたらと思います。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 感染症対策慰労金ということで、前回6月の定例会で補正した内容と同内容でございまして、市内の医療機関、介護事業所、障害サービス事業所等で最前線の中で事業継続している事業所等に対して慰労金を支給するという形で行うものでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 6月の定例会に提案されたときも私は質問したかと思うのですけれども、枠を少し広げるべきではないかというような話をしたかと思うのですけれども、全く同じ内容でというような今お話でしたけれども、その枠を広げるということについて話し合われたのでしょうか、話し合われた上で前と同じのがいいと決定したのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 その枠というのが公立の保育所等の話だったかと思うのですけれども、そちらの市の機関に対する支給は考えていないということで前回もご答弁し

ているとおり、今回も同じように支給は考えていないというところでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 それですと、前回のときも公立なので、市なので、考えていないということでの答弁と全く同じなのです。全く同じだけれども、例えば保育士とか学童とかというような話でそのときもしたのかなと思うのですけれども、そういう形で市の職員であっても支給するべきではないのか、しなくてもいいのかというような議論をしたのかについて伺いたいのです。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 今回の予算の内容ですけれども、個人というのではなく、あくまで事業所に対する支給ということで考えておりますので、前回と同様に市の機関に対する支給はないというようなことでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 それで、そのときにほかにも私は聞いたと思うのです。事業所だけではなく、個人に渡すような、個人で大変な思いをして仕事をされている方がたくさんいらっしゃるの、個人に渡す方法はないのでしょうかというような話もそのときに質問させてもらったかと思うのですけれども、その点については今回に当たって検討されて決めたのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 個人への支給ということでございますけれども、今回の慰労金も前回の慰労金も用途を限定して事業所にお配りしているわけではございませんので、事業所の中で個人にということであれば個人に、事業所全体で感染症対策にということであれば感染対策にお使いいただくということで用途を限定していないというところでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 先ほどからも聞いているように、個人にでも渡すべきではないとか、そういう感じで要望とかもあるわけですから、話し合われてこういう理由だから、個人ではなく全体にと、その全体についても6月の議会するときにも聞いたかと思うのですけれども、市のほうからできるだけ個人に支給するように要望というか、お話をすることはできないのかという話もしたかと思うのですけれども、その点については今回に当たって検討したのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 その点については、検討はしてございません。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 一つ一つ細かいことでも検討していつてある程度理由をつけて、検討した結果こうだったとか、そういうことってすごく大事なのではないかと思うのです。特に

医療機関、施設等で働いている方々は、感染リスクを抱えながら通われているわけですので、とにかく今後も働かされている方のことを考えて行動したり、会議を行ったりとか、市民の方々の要望を聞いたりとか、そういうことで進めていっていただきたいと思います。

続きまして、143ページの蜂の駆除ということで経費が出ているのですが、基本的に蜂の駆除というのは冬期間にしないことではないのかと思うのですが、その内容の詳細について伺います。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 蜂の駆除の委託料に関しましては、当初予算としては年間105件という想定の中、予算を上程させていただいておりました。実際のところ蜂の駆除依頼が多く、150件昨年中に処理をいたしました。その結果、不足となった60万8,000円について委託料を補正させていただくというものでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 そういうことで件数が105件から150件になったというような話ですけれども、その委託の関係で仕組みというか、そういうことで何かあれば伝えていただけたらと思うのですが。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 駆除の委託に関しましては、実際業者さんに市民の方から駆除依頼があった場合確認をしながら駆除依頼を発注いたしますけれども、稼働1日に対して1万4,300円を経費としてはお支払いする、またそれプラス駆除の個数、件数に関して単価1万3,200円ということで、合わせて支出をして対応しているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 今蜂の駆除の件についてお話をいただきましたけれども、そういった形で駆除をするに当たって蜂の巣があった各おうちの方、市民の方々が負担するという事はないということでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 市民の方がご依頼をされて、この駆除に関して費用をご負担いただくことはございません。無償の対応でございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 市民の方で負担することはないというお話でしたけれども、場所によってはすごく大変な場所だったりもするかと思うのですが、どんな状況であっても負担することはないということでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 この委託の中で対応できる蜂の駆除という部分では若干限られている、蜂の巣ができる場所によっては例えば屋根の下であるとか、土の奥深いと

ころであったりとか、通常の作業では困難で、また建物を一度壊さなければならないというようなものの中にはございます。そこまでの対応は、この委託の中、市の請け負う部分ではできませんので、もしそのようなものの駆除をご希望されるというときは他の業者にご依頼いただく、それでその費用に関しましては発注される市民の方にご負担をいただくという形になっております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 ということですと、ある程度の決まりがあつて、決まりの中であれば無料だけれども、決まり以上になってしまうと駆除自体もできないのか、駆除も範囲内だけはするけれども、範囲内から出た部分は個人負担ですよとなるのか、駆除自体をもうできませんとなるのか、その点について伺います。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 状況を確認させていただいて、我々もその状況を市民からご連絡いただいた際、職員が見に行ったりもするのですが、最終的に委託先の業者も見て手を下せる部分は、途中半端になる可能性もあります。手を出して巣を壊したりとか、それでその蜂がそこから出てきて非常に危険な状態になるということも考えられますので、できないものに関しては手をかけずにほかの業者さんにご依頼いただく等の対応をお願いするという形になろうかと思えます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 よく分からないのですが、そうであれば途中のある程度は取れるけれども、ちょっと壊れてしまっても大丈夫ですとおうちの人が言ったら、市でやるというような感じでいいのですか、それとも壁などを壊さなければいけないと分かった時点で市ではもう対応できませんよというような内容になるのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今高田委員おっしゃったとおり、現場の状況を確認した中で中途半端なという言い方も変なのですけれども、完結できない状況であろうということが想定されれば、そこは手をかけないという判断になろうかと思えます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、148ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、農業費について伺います。

151ページなのですがすけれども、先ほど総務部長の説明の中にも少しあったかと思うのですが、農業次世代人材についてと新規就農者について内訳について補足の部分で説明があればお願いします。

○委員長 多比良和伸君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 農業次世代人材投資事業補助金ですが、これは令和2年度に新規に就農された方1名分の補助金でございます。年間1人当たり150万円基本的に補助できますので、その額となっております。5年間補助できる形となっております。なお、金額の算定ですが、350万からその年に得た農業所得を引いて、その5分の3が補助される形となっております。100万以下につきましては150万、350万を超えた方については補助がなくなるものでございます。夫婦については1.5倍の補助となっております。

続きまして、新規就農者支援事業補助金ですが、令和元年度に就農した方が補助を受けたいということで申請があったものです。内容といたしましては、まずこの事業の内容ですが、就農した日から5年間、賃料の2分の1以内、5万円を限度に補助できるもの、それと就農した日から3年以内、機械や資材等購入するものに対して100分の30以内で支援されるものです。限度額が90万円です。今回は、ハウス1棟を申請されまして、限度額の90万を補助するものでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、152ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問していきたいと思えます。

まず、159ページの地域ブランドの件なのですがすけれども、先ほど総務部長からの提案説明の中にもあったのですが、研修、セミナー等をオンラインでやっていたかと思うのですが、そのセミナー自体の回数も少なかったのか、コロナ禍でセミナーが関係して金額的に少ない予算でよかったのか、その点について伺います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 委託料の関係だと思うのですがすけれども、提案説明にございましたとおり、まずセミナーが講師がこちらに来られないという状況の中でオンラインの中で実施をするということで開催方法を見直すための経費が減額になったと。回数的にはそうそう減ったということではありませんで、セミナーの計画どおりには進んでおります。それと、この委託料の中の減額補正の一番大きい要素は、首都圏で物販展があるのですがすけれども、そちらのほうがこちらから東京都に向かうことは自粛をしております。

したので、その回数の減が大きな原因となります。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 物販展に行くことができなかったという内容ですけれども、セミナーの回数については通常どおり行ったと。セミナーの講師の方なのですけれども、来てはもらわずに、ですから旅費とかはかからなかったのですけれども、講師費用としては以前来てもらったときと今回と同じでよかったのですか。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 講師からいただくアドバイスに対する報酬というのですか、そういうのは指導いただいていますので、そこは別段差はないということで、費用弁償、こちらに来る旅費とかが減額の対象となっているということです。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続きましてその次の地方創生臨時交付金についてなのですけれども、中小企業緊急支援事業ということで事業継続、店舗等、水道、飲食、休業とありますけれども、先ほど総務部長から概略は説明があったのですけれども、その中身の詳細について総務部長がお話をした以外のことで何かあればお伝え願えればと思います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この地方創生臨時交付金の中の中小企業緊急支援事業の増額補正ですけれども、これはいずれも当初見込んでいた件数よりも大幅に増加をしているということが要因でありまして、それに伴う増額補正になっております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 それぞれ増額しているということですが、内訳については今現段階でどのような形になっていますか。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 増加件数で押さえておりますので、そちらで答弁させていただきますけれども、事業継続支援給付金につきましては当初95件を見込んでおりましたけれども、19件の増加を見込みまして114件の見込みとしております。店舗等確保支援給付金については、当初48件に対して16件増を見込み、64件と見込んでおります。飲食業等雇用継続支援給付金、これは確定値になりますけれども、当初8件を見込んでおりましたが、これが倍増となりまして16件分の計上としております。休業支援事業についても確定値でございます。当初35件に対して11件増の46件に対して給付をしているということに対する増額補正です。

○委員長 多比良和伸君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 水道料金等支援給付金につきましては、令和2年4月から6月までの水道料金及び下水道使用料に相当する額を給付しております。対象者は、宿泊業

及び飲食店ということで実施をしておりました。申請が8月31日までということで、既に終了しておりますけれども、当初予定していた件数が96件で、申請がなされた件数が91件になります。給付額につきましては、当初予算が376万4,000円に対しまして給付額が372万1,938円ということで4万2,000円が執行残となったところでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 水道についてなのですからけれども、ほかのに比べて予定が先ほど言っていた九十何件でしたか……少し減っているみたいなのですからけれども、減っている要因、全体を九十何件と決めて申請されなかったのか、少ない金額で済んだ要因について伺います。

○委員長 多比良和伸君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 当初96件を見込んで予算措置をしておりましたけれども、実際には91件ということで申請を受けております。この申請につきましては、広報すなわちか市ホームページで広報をしておりましたし、対象事業者は把握しておりましたので、申請がされていない部分については電話連絡で申請をしてくださいということで連絡はしております。ただ、結果的に5件未申請ということになりましたけれども、その5件につきましては辞退が2件で、既に廃業をされている方が3件ということになりました。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

続いて、中小企業振興対策事業ということで売上回復、飲食、プレミアム、事業継続、新北海道スタイル、中小・小規模事業者とありますけれども、先ほど部長からも大枠は説明してもらったかと思うのですけれども、その詳細について各項目に付け足すことがあれば伺います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 この中小企業振興対策事業における補正ですけれども、これも先ほど同様に当初見込んでいた件数とは乖離をしたということがありまして、それに対する補助の増額補正です。売上回復広告宣伝支援事業ですけれども、こちらは当初10件を見込んでおりましたが、8件増の18件を見込むことといたしたものです。飲食業限定プレミアム商品券発行事業については、これはもう既に終わった事業ですので、換金しなかった分におけるマイナス、減額補正ということになります。プレミアム商品券の発行事業補助金については、当初1万セットの発行を見込んでおりましたけれども、最終的には1万845セット、845セットが増加したということに伴う増額補正です。事業継続支援給付金ですけれども、これは当初の11業種以外の業種、全業種に絞ったものですけれども、これにつきましては当初190件を見込んでおりましたが、これが予想よりも伸びませんで85件ということで105件の減という補正としております。新北海道スタイル実践支援給付金については、当初400件を見込んでおりましたけれども、108件

増の508件を見込んでいるところであります。中小・小規模事業者感染予防対策等支援事業補助金でありますけれども、こちらは北海道で同様の補助金制度を持っておりまして、市としてはこの補助金の不足する分を市で賄おうということをつくった政策でありますけれども、北海道においては75%の補助率ということでありましたけれども、北海道のやり方としましては予算総額を変えないで75%の補助率以内の交付ということがありましたので、こちらは当初見込んだときには道からの補助率は55%程度だろうと見込んで予算要求をし、予算づけをさせていただいたのですが、現実には75%全て補助だったということですので、市からの持ち出しがその分減ったということに対する減額補正になっております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 今説明の中で事業継続支援給付金について大幅に少なかったというお話がありましたけれども、その要因について何かありますか。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 個別事業所から実態を調査したわけではございませんけれども、この制度は売上げの減少幅が20%以上50%未満、50%を超えていたら国の持続化給付金が当たるので、そういった制度設計にしておりますが、こういう状況になったということは恐らくある月の比較が50%以上の影響があったということで国の持続化給付金を申請されているのであろうと考えております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

それでは、その次の地方創生なのでありますけれども、こちらに関しては中小企業振興対策事業ということでこれからのとか新規事業等があると思うのですけれども、まず経営持続化支援給付金から伺いたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 経営持続化支援給付金でありますけれども、こちらはこれまではある月の売上高と前年のある月の売上高を比較して減少があった場合に給付していたのですけれども、令和2年度は一年中コロナ禍の中にあつたということで、令和元年の事業収入額と比較して30%以上の売上げ減少にある事業者に一時金として現金給付をしようとするものなのですけれども、その場合に令和2年の事業収入、確定申告上でいいますと、今まで国、道、市から給付されてきました支援金も事業収入額として算入することになっておりますので、私どもとしては国、道、市からの給付金を受けながらも、なおかつそれであっても一年を通じての減少幅というのが30%以上になったというところは相当な打撃があると判断をいたしまして支援の給付金をするものです。対象事業者は、去年の4月、春先にやった11事業者を該当とさせていただいております、売上げが30%以上50%未満の事業者に対しては30万円、50%以上の減少が見られるところは

50万円を給付したいと考えております。事業収入額の比較でそういった支援をしたいと考えています。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 市内の店舗等経営されている方も大変な思いをされて1年間過ごしてきました。そして、先の見通しがまだ見えない状況で何とかという、そういう思いを伝えられる方もいらっしゃいますので、今後も市内の経済が活性化するように市民の方々のことを聞いて進めていってほしいと思います。

それで、先ほどタクシーに対する支援ということで金額等も総務部長から話がありましたけれども、タクシー業者は滝川と砂川と一緒にいたり、そういう業者もあるかと思うのですが、そういう点についてはどのように対象になっていくのかについて伺います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 北海道陸運局に営業届を出すときに営業区域内の車両台数を記載する欄がありまして、そこで判別をしようと考えているのですが、つい最近北星さんと三星さんが経営統合いたしまして1社になったということで、現状をお聞きすると滝川区域ということで営業届が変更申請されているらしいので、これで砂川市域だけの車両というのは割り出せないということになりましたけれども、現実問題としてタクシー会社さんは砂川市エリアと滝川市エリアで動く車両を押さえているそうなので、そちらのほうの聞き取りをした中で、またそれを客観的に証明できる何かをいただいた中でこちらでは専ら市内を営業区域としている車両台数に応じて加算金を支給したいと考えております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 前年度からタクシー業界もすごく大変で、飲食業とセットにして、あと滝川市とかでもやっていたけれども、全国的にもやったりしていますデリバリーとか、そういうことでどうですかというような話とかも私はしたかと思うのですが、そういう中でタクシー業者に特定して支援をとすることは大変な思いをして、自粛していますから、病院に行くにも病院に行くこと自体を、とにかく病院もそうですけれども、やめておられる方、買物に行かれることをやめておられる方ということでタクシーを使われている方が非常に少なくなっているのかという現状がありますので、これからも進めていってほしいと思います。

続きまして、店舗等確保給付金と飲食業限定プレミアム商品券について詳細について伺います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 初めに、店舗等確保支援給付金でありますけれども、今年の1月、臨時議会におきまして飲食店に限って先んじて固定費の負担軽減ということ

を趣旨として支給させていただきましたけれども、飲食店がそういう苦境に立たされているということはそれに関連する業種、小売業ですとか、卸売業ですとか、同じように業態が似ているところについてもそういった影響がありますので、こちらについても飲食店を除く春先の10業種、こちらに対して同様の限度額5万円として3か月分を支給したいと考えているところです。

それから、飲食業限定プレミアム商品券発行事業ですけれども、これは今年の8月にやった事業をもう一度繰り返して、飲食店が打撃を受けているので、もう一度やりたいと考えております。プレミアム率は30%で変わらないのですけれども、意外と好評だったので、この予算では今まで1,000セットだったのですけれども、もう1,000セット増やして2,000セットを発行したいと考えております。そういった事業です。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 全体を通して去年と同じで好評だったもの、そして1年たってやってみてやったもの、そして新しく考えられたものということで、困っておられる方がたくさんいらっしゃると思いますので、少しでも足しになればという考えになるかと思うのですけれども、本当に助かるという話も聞いておりますので、ぜひ続けていっていただきたいと思います。続きましてプレミアム商品券と商店連合会についてなのですけれども、先ほども総務部長からも話ありましたけれども、プレミアム商品券については前年度から私も何回か取り上げさせてもらっていて1万円という負担が各家庭が大変だと、そして独り暮らしの方だと1万円以上のプレミアムがついても期限内に使い切れない等、買いたい方が購入できる価格設定というのも非常に重要なことではないかという、市民の方から聞いた声を届けさせていただいたのですけれども、5,000円というような新聞報道もありましたが、市民の声を検討されて5,000円という中身なのか、詳しくお伺いできたらと思います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 当初去年のプレミアム商品券発行事業の予算をつけるときにそういったご要望もいただきましたし、私どものほうにも子育てをされているお母さんたちは毎月のお金の行く先は決まっています、そこで剰余金というのですか、余る金が1万円に満たないときもあるという話もございますので、商工会議所でもその辺お話をしまして、小売店に対しては若干の500円券の発行になってしましまして、お支払いするときに商品券の枚数が多くなるという、そういう手間といたしますか、そういうのはあるのですけれども、一応会議所にもご理解をいただいてプレミアム50%、5,000円の分は7,500円分使えるようにしていこうと考えております。今全店共通券としましては1,000円券にして、それを5枚、それと中小、小規模として500円を5枚、これを1セットにして購入いただくということで考えております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 私が前にお話をさせていただいたのは、大阪の高槻市とかも例に取って

1万円というのが結構家計には苦しくて5,000円であれば、先ほども5,000円というお話でありましたけれども、そして中身も1,000円だとなかなか使い切れないという部分で500円もあると500円に加算した現金というのも出てきますので、細かくはなっているけれども、市民の方々は使いやすい、そして1万円で購入していたとしても多少余裕があったら5,000円プラスしてみようかなと、1万円という単位ではなかなかプラスしにくいかと思うのですけれども、5,000円であれば月の初めに買ってお金的に余裕があったからもう一回買ってみようとか、そういう形の細かい組合せで買うことができるので、買いたい方が購入できる、富裕層だけではないというところのあたりでは検討していただけて市民の方も喜ばれるのではないかと思います。その中で去年からは買いたい方が買えるようにということで、何度も並ばれたりというようなお話も踏まえながら、去年の場合は広報に商品券の引換券を載せるということで、初めてのことで、いろいろな意見もあったかと思うのですけれども、取りあえず買いたい方が購入できるという策をすぐにやったということはすごくいいことだとは思っていて、今回も金額を下げた販売をということですが、今回の購入方法について現段階で決まっていること、これから検討していかなければいけないこと等ありましたら伺います。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 販売の方法ですが、今年度と同様にお買い求めいただける方全員が買えるような形で進めていこうと思っております。それで、やり方、去年は広報すなわに折り込みをさせていただきましたけれども、いろいろな問題がありまして、施設に入所されている方に全員に当たらないですとか、そういう問題がありましたので、今回は住民票台帳上の世帯主の方宛てに事業のチラシと引換券と一緒に印刷したものを直接郵送して販売をしていきたいと考えております。今1万円だったものを5,000円にするということで、1世帯当たりという表現になりますけれども、1世帯当たりの上限が4セット、要は2万円分までということですが、発行のセット数は大体2万3,700セットを販売させていただこうと。これは、今1月末の世帯が8,769世帯ございまして、これの67.6%に当たるのが2万3,700セットということです。令和2年度は全体の世帯数から割り出しますと62.2%の方がお買い求めいただいたということなので、おおよそこれぐらいのセット数で賄えるのではないかと考えております。

それから、先ほど答弁漏れがありまして、商店会連合会の商品券発行事業ですが、こちら令和2年度同様に加盟店舗全ての店が参加できるように初回購入する補助券等の費用、1回2,000円なのですが、これを砂川市で補助させていただこうということで、1月末加盟店は77店舗あり、その4,000円分ということで計上させていただいております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 購入の仕方も去年初めての試みということでやったことを経験して、こ

の点はよかったけれども、この点は不都合だったというようなことを考えて、私も市民の方からも郵送がいいのではないかという話はずっと聞いていたので、郵送は結構大変なことだとも聞いておりますけれども、郵送に決められたということは市民の方々も聞いてもらえたというような感じも受けるのではないかと思うのです。

それで、お店の人がプレミアム商品券を換金するときにお金がかかってしまうから、その分収入にならないという話で、去年はその分も費用がかからないようにということをやったかと思うのですけれども、今年についてはどのように。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 換金手数料ですけれども、通常は大型店は4%、中小、小規模店は1%の換金手数料をいただいているのですけれども、今年度令和2年度にやったコロナ対策ですから、大型店は1%下げて3%、中小、小規模は1%だったのを免除ということでやりまして、次の今後やる新しい商品券の発行事業もその方法を取って大型店は3%、中小、小規模はいただかないということで会議所は検討していただいております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 そのような形で手数料は、大きな店舗は1%下げてかかるけれども、中小企業については1%だったところをゼロ%にということで、それも中小企業の方は手数料がかかるということで、やってもねというような感じの話も聞いていたので、その点については負担がないということでよかったなと思います。今後もそういった形で市民の方々のお話を取り上げて、話し合われてどれがいいのかを考えて進んでいっていただきたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私も159ページ、今もう大方のことは分かってきたのですけれども、ただこれまでやってきた部分なのですが、うまい具合にプラス・マイナスやると14万ぐらいしかオーバーしていないという、上手に減のところとプラスのところとうまくいったなど、上のほうの地方創生の関係ですけれども。ただ、売上回復の広告宣伝支援補助金というのがあるので、なかなか今現在知られていないところがあるようなのです。今までというのは、どうしても年末だとか年始でかなり厳しい状況で小さなお店あたりも何とか維持をしていきたい、していかなければならないというようなつらい状況の中であつたようなのです。今頃になってくると、感染も抑えられてきていて、しかも状況としては年末年始よりは少し上向いてきている状況がある、そこで新しい何かを始めようとする若い人たちも何人かいるらしいのです、市内でも。ところが、売上回復、今の宣伝支援補助というのがこの3月31日までに事業を行った部分で申請ができるということらしいです。そうすると、これから新しい年度に向かって何かをやっていきたいという人たちは、この事業を受けられないのです。それで、これを何とか3月31日の締切りをあと何か月か延ばしてもらえないだろうかというお話があつて、私もぜひ若い人たちがこれから頑張

ろうというときに何らかの宣伝効果だとか、看板を掲げるとかというこの事業というのはとってもいい事業だとは思うのですが、いかんせんこの3月31日という締切りが重たいようなのです。その辺のところもう少し延長というようなことができないものかどうか、お伺いをしたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○委員長 多比良和伸君 休憩中の委員会を再開します。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 売上回復広告宣伝支援事業ですけれども、3月31日をもって申請期限を迎えます。先ほど委員さんおっしゃられるように、新しい年度に向けて若い方が新規創業されるということでこの制度を使えないかというお話ですけれども、この制度は予定どおり3月31日で終了させていただきますけれども、そういった新規創業の方については中小企業等振興条例に基づきまして創業支援補助というのがございまして、そちらでも同様に初期投資に関わる部分、看板の設置ですとかチラシ等々販路拡大に要する経費、こちらのほうも30万円を限度とする補助がありますので、そういった方についてはこちらの補助金を使っていたらいいと考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 先ほど創業という話もしたのですけれども、創業ばかりではなく、今まで耐えに耐えてやってきた人たちが春に向かって創業ではなく違うやり方を何とか考えてやっていきたいという人が5人から10人の間ぐらいいるらしいのです。ところが、これ今チラシなのですけれども、ホームページを見るとなかなかこの事業は見つけづらいのです。ほかのは、かなり最初のほうに出てくるのですけれども、この中小企業売上回復広告宣伝支援事業というのは、あなたが見なかったのが悪いよねというのがあるのかもしれないのだけれども、ただ事業が大変なときというのはなかなか次の展開というのを考えていくというのは厳しいのだと思うのです。だけれども、考えて考えてこの次にもう一頑張りしようというこのときに情報を聞いたらいいのです、こういうものがあるのだと。ところが、調べてみると3月31日で締切り、今もう3月になってしまっているのです、もう少し延ばしてもらえないものなのかというお話があったのです。創業に関しては、今のメニューがあるとは思うのですけれども、例えば、これはせめてなのですけれども、今は3月31日までに事業が全部終わって、それを申請するという形ですよね。ですから、これからやり始めていってもなかなか3月31日までには難しいのだろうと思うのです。ですから、3月31日までにこういう事業を、こういうものやっていたらいいのだという計画段階のものも認めてあげることができないのかと、せめて。何か月間か延ばしてもらえれば、多分

利用者はいてくれるし、とても助かって喜ばれると思っっているのですけれども、そういうこともできないものなのかどうか、もう一回お伺いします。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 これは補助金ですので、原則は対象年度中に事業が完了しなければ執行することは難しいと思います。委員さんのほうでそういう情報をおつかみのようですので、もし対象となる方がいらっしゃいましたら、一度私どものほうにご足労願って状況等をお聞きした中で運用していければと考えております。それと、今の残りの3月31日で期限を迎える事業はそのほかにもあるのですけれども、そちらのほうを再度広報紙に載せて再度周知するという点でも取り組んでまいりますので、そういったことでやっていきたいと思っいます。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 先ほど高田委員の質問でほとんど分かったのですけれども、プレミアム商品券の関係ですけれども、これまでもよく言われている議論の中で要するに大型店にばかり行ってしまうのではないのかということです。ここは、工夫がされていて中小だけしか使えないというのは確かにあるのですけれども、前回の状況でどうだったのかというのを1つだけお伺いします。大型店に集中してしまっているものなのか、一般のお店でもこれが十分使われているものなのかという点をお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 令和2年度のプレミアム商品券の実績ですけれども、例年の大型店と中小小売の比率を言いますと、大型店が大体76%ぐらい、残りの24%が中小、小規模ということになりますけれども、令和2年度の事業に当たってはそれぞれ全店共通券と中小企業共通券と色分けをしました。このことによりまして大型店は62.3%の利用率、逆に言えば37.7%が小規模ということで、会議所には小規模店舗主さんからは大変ありがたいということで、そういう評価をいただいているということは聞いておりますので、今後やるやつもそういったように中小、小規模に極力お金が流れるように、そういった対策を講じていきたいと考えてございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 もう一点なのですけれども、今まではどうしても最後は灯油だとか燃料のほうに地元の企業でも集中していくというようなことも課題だったと思うのですけれども、今回の令和2年にやった50%のほうですけれども、今答弁されたその内容ではどうだったのかお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 時期的なことがあるかと思っいますけれども、燃料の関係は全体でいいますと11.7%程度の率となっております。令和元年度は、燃料、暖房器具は15.4%という使用率になっておりますので、若干下がったのかと思っっており

ます。これについては、使える期間の関係もあると思いますけれども、そういったことで去年は10月1日から使えるようになってきているということで、秋口ということでそういう流れになるかと思えますけれども、今年は今会議所では6月中旬ぐらいをめどに販売をしていきたいということですので、時期的にいうとあまり3年度の方は燃料のほうに回るということは考えられないかもしれませんが、そういった傾向になっております。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 今いつ頃発行されるのだろうかというのを伺いしようと思ったら、プレミアム商品券は6月中旬ぐらいなのですね。飲食店の限定プレミアムはいつ頃になるのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 飲食店限定のほうは、会議所、市、北海道観光連盟、それと社交飲食の4者でやるのですけれども、発行時期はまだ協議にはなっておりません。ただ、基本的な考え方といたしましては、商工会議所のプレミアム商品券と、あと飲食業限定のプレミアム商品券と、それと国でやっているGo To イート、これがあまり期間が長い間ダブらないようにやっていけたらいいですねという話は会議所なりと話しておりますので、そういった全ての情勢が見えてからしかるべき時期に協議をして決めていきたいと考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 分かりました。

ページを戻って、地域おこし協力隊のことで伺いをします。地域おこし協力隊員の報酬が620万余り減額補正になっているのですけれども、先ほど当初6人だったのが応募がなかったという話なのですけれども、これはそれぞれSUBACOを働き場所としている人たちを募集したということですよ。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 基本的には、SUBACOを勤務地とした協力隊員を募集しておりますが、うち1人、観光部門の協力隊を希望される方については観光協会のほうに行って要は観光協会の職員と共に観光振興をやってもらおうということで考えての募集でありました。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 最初の頃は、SUBACOも市が一生懸命関わって職員もかなり入り込んでやっていて、若い女性の協力隊員が四、五人いた頃というのはいろいろな企画をやられて、若い女性たちが中心だったけれども、市民の人たちも集まってきてという状況も私は見ていたのですけれども、最近のSUBACOはひどいかなと実は思っています、今は協力隊員が多分2人しかいないと思うのです。募集してもなかなかこうやって来ないのは、何か原因があるのではないかと考えているのです。今回の補正で減額して、来なかつ

た理由というのはどう感じているのですか。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 明確な理由は把握し切れていませんけれども、なかなかやるべきことというのが、ホームページですとか、JOINですとか、そういった職業安定所とかにも募集をかけているのですけれども、具体のやるべきことというのがはっきりとイメージできていないのかと考えておりまして、今年度採用がありませんけれども、年前に1人面接をしまして、今4月1日採用に向けて最終調整をしている方がいらっしゃいます。その方ともいろいろお話をさせていただくのですけれども、どこの市町村でも地域おこし協力隊というのを募集されておりました、その中で具体的なイメージを持つような広報の仕方がないとなかなか手を挙げづらいというお話も聞きましたので、新年度に向けては具体的な、実際協力隊員が動画を作っている人々と接触しているところだとかというのをアップしているのですけれども、なかなかそれもホームページの奥深く行かないと見られないだとか、そういった構造上の欠点もあるようですので、そちらは新年度に向けて見直していった対応していきたいとは考えております。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 S u B A C o の特色が分からないのだと思うのです。私にも分からないのです、今、S u B A C o は何をやっているのだろうというのが分からないから、それを見てここで働くのだと思う人も何をやるのだろうと分からないのだと思うのです。そういう意味でいえば、地域おこし協力隊をそういう場所に呼んでいいものなのかなと思うのです。もう一つは、地域おこし協力隊は定住をしてくれるのが最終的には目的のはずなのですが、ここに来た子たちは砂川が好きで住みたいという人たちは僕は何人も接してきました。けれども、最終的にはこのまちで住んではもらえていない人が多いです。非常に残念なのです。それが何かといえば、一番の要因はS u B A C o でお金が取り扱えないからなのです。みんな起業するなり定住するには、地域おこしのときはそれでいいのです、住居もただで住まえるし。けれども、それを辞めた瞬間にアパート代は払わなければならないし、もちろん自分で生活していかなければならない、ですからこの地域おこしの期間の間にいかに定住できるような商売なら商売の方法を見つけていかなければならないのに、その実験としてS u B A C o があれば、それはそれで起業に向かったの訓練もできると思うのですけれども、それは一切やっては駄目になっているわけだし、それだったら一体この地域おこしはどういう手だてでこの砂川で生きていこうとすることをこの2年か3年の間で準備ができるのか、今農協でおむすび屋さんを頑張ってやっている人もいるけれども、なかなか彼みたいなのは珍しい、今まで何人来たのですか、あのS u B A C o に。でも、ほとんどがみんな残念ながら砂川を離れていってしまったという現実があるので、今のままでただただ今後もあのS u B A C o に向けての地域おこしを募集していくというのは、私は嫌な言い方だけれども、罪つくりみたいな気がするのです。もう少しS

u B A C oをしっかりとこういう意味で、こういう意図でやっているのだということ、それからもう少し自由度を上げてあげられるのかどうかを考えてからやってほしいと思うのですけれども、その辺のところをお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 今ほど委員さんからご指摘いただいたお金を取り扱える扱えないという話ですけれども、これについては正直申し上げますと今の協力隊員からもそういう要望が上がるときがあります。我々としては公共施設という位置づけもありますし、職員といっても会計年度任用職員の身分ですので、整理しなければいけないところもございまして、極力S u B A C oで働くことによって次の起業に向けての着火点とございますか、そういうことができればいいことなので、こちら柔軟に知恵を絞りながら対応していきたいと考えております。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

163ページの修繕料ということで先ほど総務部長からお話があったのですけれども、木が倒れたことによって、その後のパトロールが増えた、それによって工事箇所が増えたみたいな感じに聞こえたのですけれども、その辺の内訳について伺います。

○委員長 多比良和伸君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 木が倒れてパトロールが強化されたわけではなくて、本年度から道路パトロールの強化を実施しておりまして、一部は委託事業等も行っております。このパトロールによりまして、緊急的に修繕対応しなければならない部分が多数発生したものですから、それに係る経費が増大したということです。あと、木が倒れた、街路樹の関係ですけれども、これにつきましても昨年の8月なのですけれども、強風によりまして枯れた街路樹が倒れて車に当たるという事故を起こしてしまいました。これに対応するために市内の街路樹全て調査しまして、立ち枯れしているものについては伐採撤去処分をしたということで、これらにも修繕料がかかったということでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 その修繕に当たっては、今年は雪が非常に多くて、去年はすごく少なかったというような内容がありますけれども、道路にとっては雪が多いとどういう部分が傷むとか、雪がなくてもかえってこういう部分が傷むとか、そういうことというのはどうなっているのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 今シーズンは、雪が多くて非常に大変な思いをしているのですけれども、昨シーズンは極端に積雪量が少なく、たしか最高で41センチ、最大積雪深で41センチということでございました。雪が少ないと、道路の舗装路面が常に雪をかぶってなくて露出しているということになります。そうしたときに凍上と融解を繰り返す、凍結、融解ですね、凍上の影響によって国道とかも今ひどい状況ですけれども、穴ぼこが空いてくる、これらが非常に多く発生するというので、それらの対応も当然必要になってくるということでございます。雪が多いときは、除雪費がかなりかかるということでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、164ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、166ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、168ページ、住宅費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、住宅費について質問させていただきます。

ハートフル住まいるについてなのですけれども、先ほど部長の話にもありましたが、高齢者等安心、永く住まいる、まちなか住まいる等々ありますけれども、上限がそれぞれあるかと思うのですけれども、当初の見込みとどのような形で違ったのか、この要因について何かありましたら伺います。

○委員長 多比良和伸君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 ハートフル住まいる推進事業に要する経費につきまして、5種類ほどの補助金がございます。1点目の高齢者等安心住まいる住宅改修補助金、それと5点目の住宅用太陽光発電システム導入費補助金、こちらにつきましては実績により若干の減となっております。それ以外の3点につきまして、まず2点目の永く住まいる住宅改修補助金につきましては、当初予算に比較いたしまして22件292万7,000円の増の見込みとなっております。こちらにつきましては、主にリフォームの関係で屋根や外壁の修理あるいは塗装といったことで、こちらの発注が順調であったということでございます。続いて3点目のまちなか住まいる等住宅促進補助金につきましては当初予算に比較いたしまして3件500万円の増の見込みとなっております。こちらにつきましては、新築住宅の件数が見込みより多かったということと、全体的に住宅の建築費あるいは購入費が平均して単価が高かったということで増額補正となっております。4点目の老朽住宅除却費補助金につきましては当初予算に比較しまして4件244万8,000円の増の見込

みとなっております。こちらにつきましては、老朽化した住宅の除却、取壊しということで、こちらは順調に発注があったという状況でございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、172ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、174ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、176ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

小学校費と中学校費にも同じような項目があるので、併せて答えていただけたらと思います。先ほどの総務部長の話の中で179ページ、学校教育の消耗品の中で対策に係る消耗品ということだったのですけれども、この消耗品については全てがコロナ感染対策の消耗品という内訳でよかったですか。

○委員長 多比良和伸君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 こちらの消耗品については、委員さんお見込みのとおり新型コロナウイルス感染症に対応すべき衛生管理物品となってございますので、今々想定しているのはアルコールの手指消毒液ですとかハンドソープ、使い捨てのビニール手袋、ペーパータオル、あるいは保健室用のシート等々を今現在学校のほうで予定しているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、180ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、社会教育費について質問させていただきます。

191ページの図書館環境整備というようなことで、先ほどの総務部長の話を聞いていると図書館ではなく事務所の空調なのかと私には聞こえたのですが、その辺どのような形になっているのでしょうか、伺います。

○委員長 多比良和伸君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 委員さんおっしゃるとおり、事務室と作業室に係る空調設備を更新するものであります。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 図書館については、今は教育委員会と一緒に建物になっていますけれども、春からはまた変わってくると思うのですが、その図書館の中の部分に事務所があって、その事務所の中の空調ということではよかったですか。

○委員長 多比良和伸君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 図書館内に職員が滞在する事務室と本に係る作業をする作業室がありますので、そちらの更新をするものです。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。

終わります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

保健体育費の195ページ、地方創生の感染症予防対策ということでお金が残っているという内容なのですが、どのようなことをやってどのようなことで残ったのかについて伺います。

○委員長 多比良和伸君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 ここで7,000円余っているところですが、これは換気のために原材料費で網戸を作りまして、そこでの網戸を作った費用、原材料費が1万2,000円予算計上していたところ5,000円で済んだということで7,000円減額しています。

○委員長 多比良和伸君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 分かりました。

次に、キャッシュレス化ということで先ほど総務課のほうで窓口のキャッシュレス化ということで、その中にも話が若干あったかと思うのですが、総務課や市民生活課のキャッシュレス化と全く同じなのか、若干違いがあるのかについて伺います。

○委員長 多比良和伸君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 違いというところですが、今回ここでは総合体育館及び海洋センターの窓口で端末だけの備品購入費として1基12万9,000円、25万8,000円を計上させてもらっております。戸籍の窓口は、これに先ほどお話があったと思いますが、レジスターの分を足して備品購入としているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 先ほどの戸籍のほうはレジも一緒になっているけれども、体育館は端末だけということで、それですと先ほどの総務課と同じようにキャッシュカードと電子マネ

一等の決済についても今後検討していくということでよかったですか。

○委員長 多比良和伸君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 この検討につきましては、全庁的に統一した見解で検討していくというところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、196ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、給食センター費について伺います。

197ページの下段ですけれども、調理室、食缶、あえ物、スチーム等ありますけれども、金額が入札でという内容なのですが、すごく金額設定がどうだったのかなというようなことも考えたのですけれども、当初どれぐらいを見込んでいて、どれぐらい入札に来て、どう決まったのかについて伺います。

○委員長 多比良和伸君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今崎大三君 食缶消毒保管庫の購入につきまして、当初5,563万円を見込んでいたところ、入札による事業費の確定の減額ということで4,620万円という見込みとなっております。

○委員長 多比良和伸君 質問はそれだけではなかったですよ。

○学校給食センター所長 今崎大三君 あえ物用の冷蔵庫につきましては、当初95万円を見込んでいたところ、これも55万円の見込みとなっております。それから、スチームコンベクションオーブンにつきましては、当初795万円の予定をしておりましたが、入札によりまして682万円となっております。それから、米飯わん、汁わん、こちらのほうは当初287万5,000円を見込んでおりましたが、288万8,000円の見込みとなっております。

○委員長 多比良和伸君 どうしてそんなに違いが出たのだという話だったと思うのですけれども。

給食センター所長。

○学校給食センター所長 今崎大三君 特に食缶消毒保管庫につきましては、金額が大きいものでありまして、落札率自体が83%ということで落札率も低くなっているということで、当初見込みよりも金額が下がって補正の金額が大きくなったというところでありま

す。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 あまりよく分からないのですけれども、金額的に非常に大きなものなので、金額を設定するときは定価だとこれぐらいだから設定したけれども、入札によって割引がされてこういう金額になったのか、その価格を一番最初に設定した場合どうだったの

か。

○委員長 多比良和伸君 給食センター所長。

○学校給食センター所長 今崎大三君 当初カタログ等を見て、それで業者からも前段予算を決めるときに見積り等も取っておりましたが、それよりも入札によって大きく落ちたというところがございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、198ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、200ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、202ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、204ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第3表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10ページ、第4表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから90ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

す。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 令和2年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和2年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

まず、15ページの修繕費ということで医療機器用ということがあるのですけれども、その内訳について伺います。

○委員長 多比良和伸君 もう一度お願いします。

○高田浩子委員 15ページの修繕費の医療機器……

○委員長 多比良和伸君 15ページの修繕費の医療機器用でいいですか。

○高田浩子委員 はい。

○委員長 多比良和伸君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 修繕費の医療機器用で今回1,749万3,000円補正させていただいております。これにつきましては、当初予定していた医療機器でないものが修繕が出ています。内訳としましては、MRI撮影機器で約970万円、薬剤部に設置しておりますアンフルピッカーといたしまして注射薬の払出し機器が約650万円ほど支出がされております。それから、血管造影撮影装置も当初予算になかったものが330万円ほど修繕が出ております。平成22年に改築しておりますので、それからまだ更新していない医療機器に関しましてはなるべく寿命が延びるように部品や何かは交換しながら使っているといったことがありますので、交換部品の供給状況、そういったものを見ながら修繕費を執行しているといった状況になってございます。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 金額的に結構大きなものだったので、内訳が970万、650万ということでそこそこ高額だったのかと思うのですけれども、内訳については分かりました。

同じページの委託料のところ廃棄物処理業務ということで、金額的には大きな金額になっているのかと思うのですけれども、これはコロナの関係なのでしょうか。内訳につい

て伺います。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 委託料の廃棄物処理業務でございますけれども、629万1,000円の補正でございますが、この中に感染性廃棄物の処理料が含まれてございます。処理量、投げる量で申し上げますと、委員さんおっしゃるとおり新型コロナウイルス感染症の患者さん、もしくは疑いの患者さんに使用したサージカルマスクとかディスポガウンとか感染の防護具の増加ということと、もう一つは感染性廃棄物の処理料というのは年々増加傾向でございます。少しでも安く契約できるように、以前は廃棄物を入れる容器は消耗品費で購入していたのですけれども、それを今年度から処理料と一緒に契約することによって、これは若干なのですけれども、安く抑えられるというような契約にしております。そのため、容器代の科目変更によった増額も含まれております。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 内容については、新型コロナに関するものも多く含まれていて形態が変わったというようなお話でした。ちなみに、新型コロナのワクチンもこれから接種されていくかと思うのですけれども、そのワクチンに係る廃棄物についてはこれに当てはまるのでしょうか、それともどの部分に当てはまるのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 ご質問のありました新型コロナワクチン接種に関わる費用につきましては、国のほうで決算見込み等を作成する上でまだ出ておりませんでしたので、予算の中には含まれておりません。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 予算には含まれていないのでしょうかけれども、廃棄物ということでの疑問としてこの廃棄物に係る内容なのか、また全然別個のものなのかということだけ聞きたかったのです。難しいですか。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 これから始まりますワクチンに針とか廃棄物が出ますけれども、それについても感染性廃棄物ということで処理されると思います。

○委員長 多比良和伸君 高田委員。

○高田浩子委員 ありがとうございます。

続きまして、17ページなのですけれども、研修の旅費ということで研修に行かずにリモートなりオンラインで研修をされたというようなことで委員会等でも私も質問させていただいたのですけれども、リモートとかオンラインというのはそんなに早くからコロナがこんなに蔓延するとは思っていなかった状況もあるかと思うのですけれども、最初のうちはオンライン等がそんなになかったのではないかと思うのですけれども、何月ぐらいから主流になっていったのかということと先生方の研修の回数については前年度より少なくな

っているのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 道内、道外の出張につきましては、道内は当初996件を見込んでいましたけれども、補正予算では169件、8割減、道外につきましては474件を見込んでおりましたが、48件と9割減という状況になっております。2月までの実績ですけれども、医師については出張のリモートの件数が139件中109件、78%がリモート、看護師が65件中59件、90%がリモート、医療技術が101件中101件、100%がリモート、その他が19件中11件、57%がリモートになっており、全体で324件中280件、86%がリモートとなっている状況であります。

[何事か呼ぶ者あり]

前半は、中止、延期が多かったのですけれども、7月頃から学会がリモートで開催されるケースが増加しております。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今年の3月補正は、どきどきしながら待っていたと言うのも変なのだけれども、ただ医業収益としては入院収益で9億、外来収益では2億8,000万の減ということになって大変な状況になっているのは間違いなかったのだとは思うのですけれども、総括みたいになってしまうのですけれども、この1年をどう捉えたのだろうと、普通にいくと医業収益で12億も減になっていたら大赤字になるというところなのですけれども、キャッシュフロー的に見れば現金残高としてはほぼ減にならないで何とか済んだという状況を少し分かりやすく説明をしていただければと思うのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 令和2年度の予算でいきますと、病床利用率が約80%程度を見ておりました。これは、予算説明のときにもお話をしましたが、目標を持った予算を組もうといったことで前年度の決算見込みよりも少し目標を高めに設定しております。ただ、4月、5月、6月、緊急事態宣言が発令されて、患者さんの受診控えや何かの影響が出ました。それから、当院の職員からも感染者が出まして、手術だとか検査の先送りといったことでかなり診療収益には影響が出ております。ただ、7月から11月、それから1月は影響があったのですけれども、影響のない前年度を上回る月も確かにありました。ですから、コロナの影響が大きかったのだといったことで、医業収益だけを見ると入院、外来を合わせて約12億円の減収といったことになっております。ただ、国からのコロナ関連の補助金関係、こちらが約7億1,000万円程度入ってくる予定になっております。それから、コロナ関連で補助の対象外ですとか上限を超えた分、こちらが地方創生臨時交付金で約1億9,000万円、それからコロナの関連では材料費が約1億5,000万円減少しているだとか、あと研修旅費の関係も約7,000万円ほど減となっております。この辺を加味しますと、大体9億円ぐらい、この12億円の部分では同

じぐらい、同額にはなってはいないのですけれども、ある程度はこの辺で回収できたのかといったこと、それから退職手当の給付費、こちらが支払いが免除となっております。こちらは5億近い費用が減少しておりますので、この辺りでキャッシュのほうもある程度2億3,000万減収を見ていたものがプラスに転じたといったことになっていきます。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 これを最初に見たときに給与費で5億1,000万も減になっている。だけれども、給与費がこれだけ大きく減になるのは大変なことだと思ったのですが、よく見ていくと退職給付費というのか、これが4億9,000万減になっている、これはすごく分かりづらいので、先ほど局長が少し触れたと思うのですけれども、このところを詳しく説明をしていただきたいなと思うのです。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 退職給付費でございますが、当院は北海道市町村退職手当組合に加入しておりまして毎月職員の給与額に率を掛けた納付金を納めてございます。この納付金を納めている累積額が、当市の全職員が自己都合退職した場合の退職手当額より上回って納付しているということが数年前からという状況でございました。2年前か3年前ぐらいになりましょうか、この組合に要望をしております、全職員が自己都合退職した退職金を上回った自治体に対して何らかの手当てをしてくださいという要望をして昨年の12月に特例免除というのが決まりまして、自己都合退職した退職手当額を上回った市町村については免除、下回るまで免除されるという制度になって今年から免除となったところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 実は、まだそれを聞いても分からないのだけれども、そんなに退職する人がいるわけではないではないですか、5億も、この1年の間で。だけれども、それを組合に払わなければならない、そのほとんどが、多分差し引いた分が実際に退職金として払われたものなのだろうと想像するのですけれども、4億9,000万また戻ってきている、いや、減になっているのだから、戻っているのではなく、払わないで済んだということだね。この仕組みは、まだずっと続くのですか。こういう給与費の一気に最初に出たふうになっていながら減になる、ほぼそれと近い額が、それも何億ものお金になるので、見たときにこれは一体何なのと思ってしまうので、詳しく説明をお願いします。

○委員長 多比良和伸君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 例年でいきますと、特別利益といったところに負担金を払った上積み部分が戻入益として戻ってきているといったことがあるのですけれども、今年退職給付費の5億円の支払いがなかったことから、特別利益のほうの戻入益については計上していないといったことになっております。これは、当院の場合は1,000人近い職員がいて、一律同じ率を掛けて給与額から率を掛けたものを組合に支払うとい

う形になっているものですから、約5億円ぐらいの事業所からの支払いにはなる、その中から退職金をお支払いするといった制度になるのですけれども、うちの職員に関しましては若い職員が多くて期間も短いといったことになりまして、退職金の支払いがそんなに高額にはならないといったことになるので、5億積み上げても支払う退職金は1億円で済むと、そういったときに4億積まざるわけですから、それがだんだん積み上がっていくといったことになっていまして、その積み上がった額の75%、これが要は退職、それが比べたときに多くなっている部分の自治体に関しては数年、上回るまでの間退職給付費は支払いは要りませんよといったことで条例改正をしたといったことになりまして、砂川市の場合には恐らく3年から4年この退職給付費の支払いは免除されるといったような見込みになっていますので、これからの予算では特別利益の戻入益の計上もないといったことになります。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 先ほどのその前のご答弁ではこれだけ入院、外来が減ってしまったのだけれどもというお話の中で補助金、ここで見ても5億6,000万ほどの補助金、いつもでいえば5,000万ぐらいの補助金のところが5億円ぐらいの補助金が来ているという状態です。これは、コロナでうちが指定病院になっているからということであるものなのか、もう少し性格的に大きくでいいのですけれども、どんな種類の補助金であったのかというのを伺います。

○委員長 多比良和伸君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 補助金の関係につきましては、まず感染拡大防止対策に関わる補助、それからコロナ患者の受入れをする病床確保に係る補助金、重点医療機関として医療体制整備に係る補助金、これが主な大きな補助金になっております。重点医療機関に関しましては、医療機器が対象になっておりますし、病床部分につきましてはHCU、それから7階東病棟の病床を空床にしておく必要がありますので、それに係る確保料、あとは感染を防護するための医療機器ですとか、防護服ですとか、そういったものが主な対象になっております。

○委員長 多比良和伸君 小黑委員。

○小黑 弘委員 もう一点、負担金、交付金というのがまたここに2億円ほどあるのです。これは、補助金とは違う種類のもので、普通でいくと一般会計から一回入ってきたものが来るというのがこの負担金、交付金だと思うのですけれども、今回のこの2億円はどういう種類のものだったのかをお伺います。

○委員長 多比良和伸君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 今回一般会計からの繰入れで2億ほどいつもより多く繰入れになっている部分に関しては、コロナに関する部分と考えていただいて結構だと思います。内訳としましては、医療従事者に支払った防疫作業等手当、当院の職員が濃厚接

触者になった場合の医療住宅の確保、それから大きく言えば医療機器の整備部分、補助の対象外ですとか補助の上限を超えた部分、こういったものが主な繰入れの増加の部分となっております。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 これは、いわゆる一般会計で言われるところの地方創生臨時交付金とはまた別のものになるのですか。

○委員長 多比良和伸君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 地方創生臨時交付金を繰り入れていただいています。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そうなのだ。一般会計は、もう終わってしまったのですけれども、要するに地方創生臨時交付金という形でいうと今回の1億6,000万、一般会計でいうと金額は忘れたけれども、要するに病院があるからこそ来た地方創生臨時交付金があるということなのですね。これは、一般会計では僕らが見られていなかった部分の臨時交付金があったと解釈をしていいのですね。

○委員長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほどの地方創生臨時交付金については、何に使いなさいよということではなくて、砂川市単独事業で使ってくださいということで給付されています。砂川市としての使い道として、市立病院が感染症対策をやるに当たっての部分ということで、単独事業ということで市立病院の繰り出し分で2億ほど……今ほど審議監からも話があったように防疫作業の手当ですとか、そういう積み重ねで交付しているところでございまして、足し算しなければならぬのですけれども、お時間いただけますか。いいですか。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 では、市長のブログなんかでも書かれている一次では1億1,000万、二次では3億6,000万、三次では今回1億6,000万といういわゆる地方臨時交付金というのが砂川に配られてきますよ、もらいましたよという以外にもあったということですね。

○委員長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 説明が悪くて申し訳ないです。別にはないです。臨時交付金として1兆円なり2兆円を国の補正予算で分配された地方自治体に、砂川市の場合は総額で6億4,500万という金額が交付金としてありましたけれども、その中の一部を病院の繰出金ということで病院事業に繰り出しているということでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒委員。

○小黒 弘委員 これは、一般会計のほうで聞かなければいけないことだったと思うので、もうこれ以上いいのです。合計でいうと地方臨時交付金が砂川市には6億円以上が来たということなのですね。1、2、3を合わせてということですね。それは分かりました。

最後の質疑になるのですけれども、これまで医療従事者の宿泊施設の確保というのをやっていた。7月31日の臨時議会で2,000万ほどの、パークホテルさんだったと思うのですけれども、これはたしかもうこの年度で終わるということだったのではないかなと思うのですけれども、そういうものがこれからも必要だとは思っているのですけれども、どんな考えでいるのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 この医療従事者宿泊施設確保事業というのは、委員さんおっしゃるとおり本年度の3月31日をもって一応パークホテルさんとの契約は終了となっております。コロナの患者さんの状況で見れば、今この辺は落ち着いておりますので、今の状況のままでいけば3月で打ち切ってもまだ大丈夫だろうと。ただ、患者が発生をしまして医療従事者が不安に感じるようであれば、当院に看護師の宿舎もありますし、医師住宅も若干空いているところがありますので、そこをまずは利用してもらおうと考えておりますし、コロナ患者の状況によっては再度パークホテルさんと協議をして必要であれば確保していかなければいけないとは考えております。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 多比良和伸君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 3時15分

委 員 長